

「令和5年3月 立川第五中学校整備基本計画」等の学校整備における上位計画を踏まえて『ともに学び、ともに育つ、開かれた学びの場』をコンセプトにした設計を行います。

「立川第五中学校基本計画」「目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本方針（立川市学校施設標準仕様）」を踏まえ下記の4つの基本方針を提案の柱として掲げます。

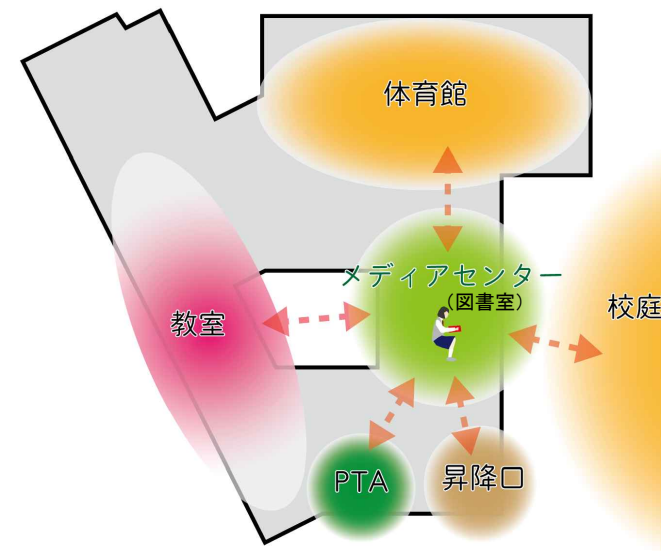
- 1 ひとりひとりの安心・安全に寄り添い、みんなの拠りどころとなる学校
- 2 探究的な学びを促し、学校全体が学びのフィールドとなる空間構成
- 3 生徒の活動と地域とのつながりを両立させる敷地利用・平面計画
- 4 誰にとっても「自分の居場所」となり、愛着をもって使い続けられる学校づくり

1)設計基本方針

(1)生徒の活動、地域への顔となるメディアセンター（図書室）

・学校敷地全体・地域を含めた学校の中心にメディアセンター（図書室）を配置します。生徒の学校生活の中心・日常生活の動線上に位置するメディアセンター（図書室）が生徒の知的好奇心を刺激し、探究心を育みます。

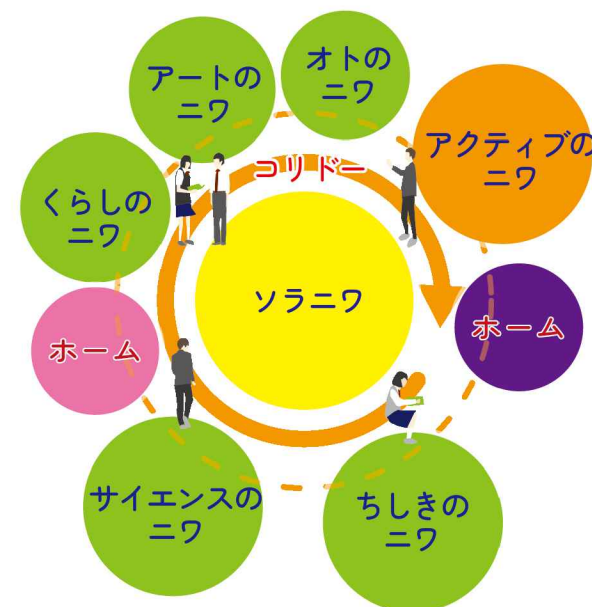
・「まちに対するかお」として地域の方たちが利用するPTA室や、学校を支える用務員室などを前面道路側に配置します。また、校庭を介してメディアセンターでの活動があふれ出し、生徒たちの活気が地域にあふれ出す計画とします。



(2)「ソラニワ」を中心とした回遊動線による「まち」のような学習環境

・校舎は、中央部に大きな吹き抜け空間の「ソラニワ」をもつコの字型とします。また、その周りには回遊動線としてコリドーを設けます。

・普通教室、特別支援教室などの個人の居場所「ホーム」と、特別教室を中心とした専門的な学びの場「ニワ」をコリドーに沿って、まちのように配置する計画とすることで、様々な学びを得る機会と一体的な学習環境をつくります。

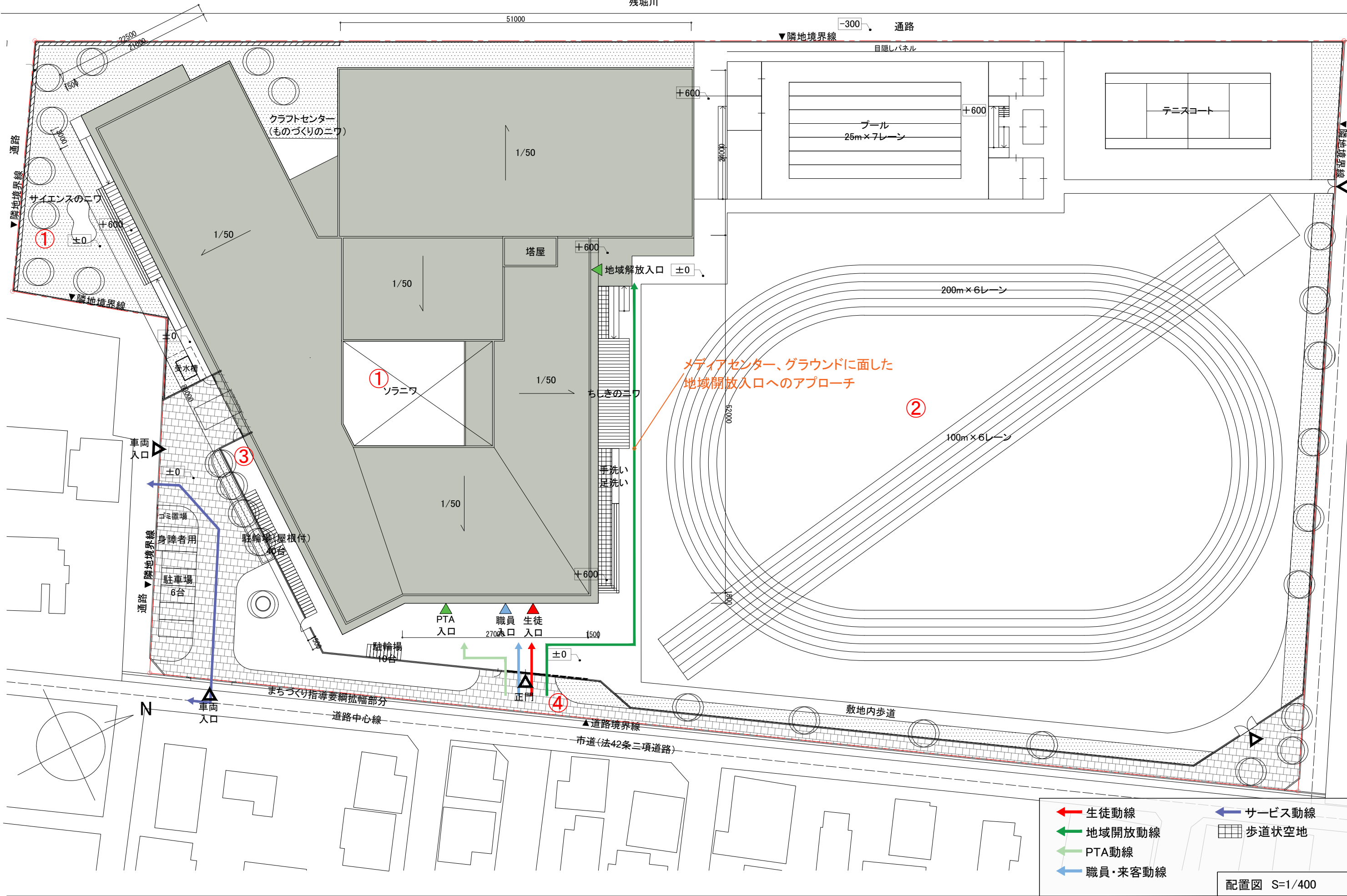


(3)配置計画の基本方針

- 校舎は中庭を持つコの字型としながら、南側の一部の角度を振ることで、ビオトープや送迎に利用できる広場などの外部空間を生み出す計画とします
- 隣接地への日影や圧迫感などを最小限に抑えるコンパクトな設計とし、北側住戸との離隔距離を最大限確保した計画とします。
- 特別支援教室（プラス教室）に登校する児童の出入口を昇降口とは別に設けます。車椅子利用者用駐車場を整備して利用しやすさに配慮します。
- 東側道路に面して歩道上空地を整備します。生徒の主要な登下校口となる正門を南側とし、車両出入口と分けることで安全性に配慮します。

(4)ゾーニングの基本方針

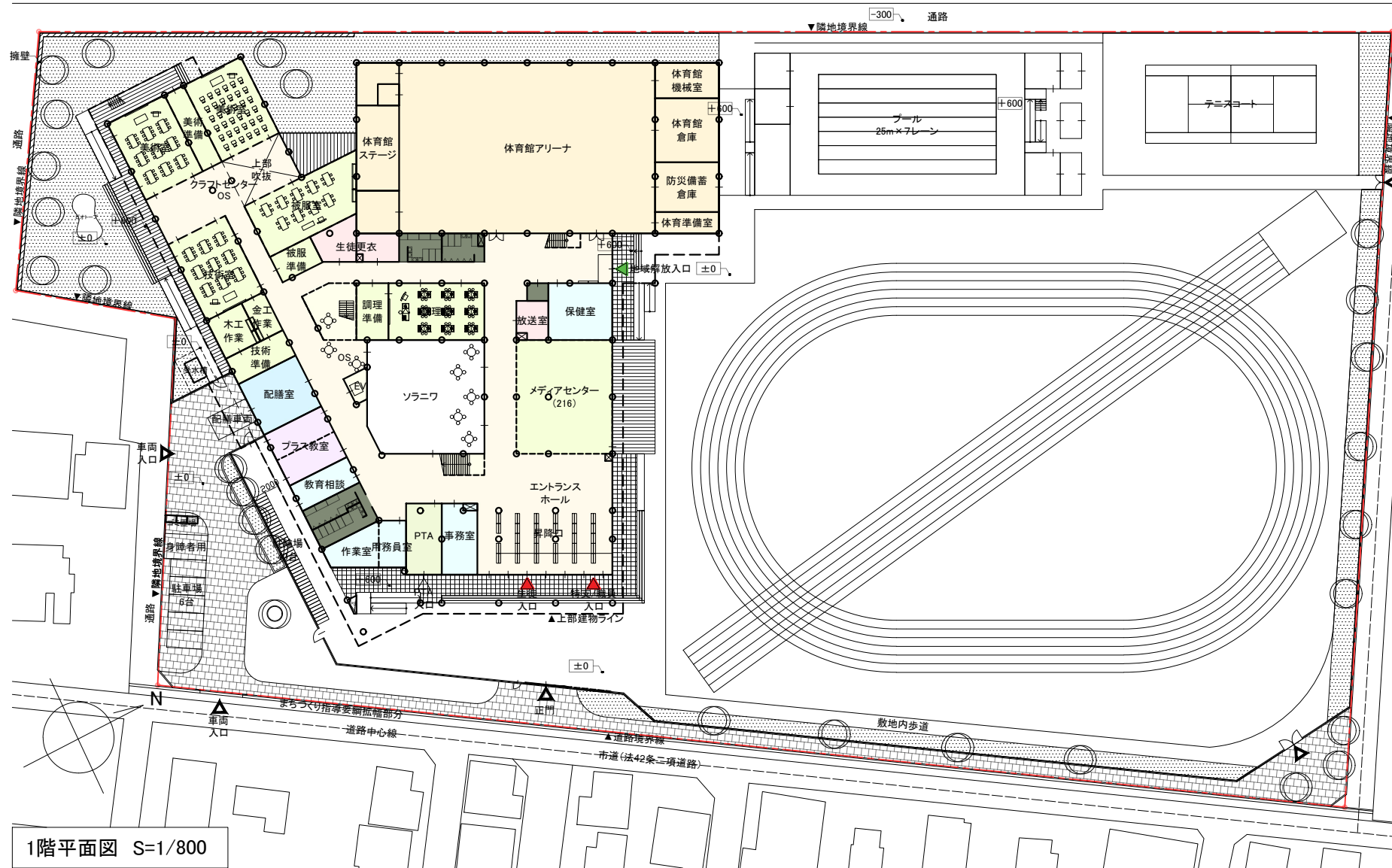
- 「ホーム」と「ニワ」によって学びと繋がりを育む空間構成
普通教室を中心とした、ひとりひとりの学びを支える空間「ホーム」と、特別教室を中心とした共創的な学びの場「ニワ」の配置によって、個の学びと協同的な学びのバランスを図ります。
- 探究的な学びの中心「ちしきのニワ」
校庭も含めた学校の中心にメディアセンターを配置します。生徒の日常動線の中にあることで、自然な利用を促すエリアとして「ちしきのニワ」と位置づけ、主体的な学びに向かう環境を創出します。
- ソラニワを中心とした一体感
各教室は、中央部分の3層の吹き抜け空間「ソラニワ」を中心に配置します。また、「ソラニワ」に面して回遊動線を設けることで、生徒の活動が校舎全体にあふれだす一体感のある校舎を計画します。
- ”ともに育つ” 特別支援学級との自然な交流を促す程よい距離感
特別支援教室と普通教室の生徒は、ひとつの昇降口から登校する計画とします。また、特別支援エリアは、ソラニワを介して普通教室と繋がりを保持する構成とします。一方で、動線やゾーニングは独立性を保った計画とすることで、程よい距離感を作ります。



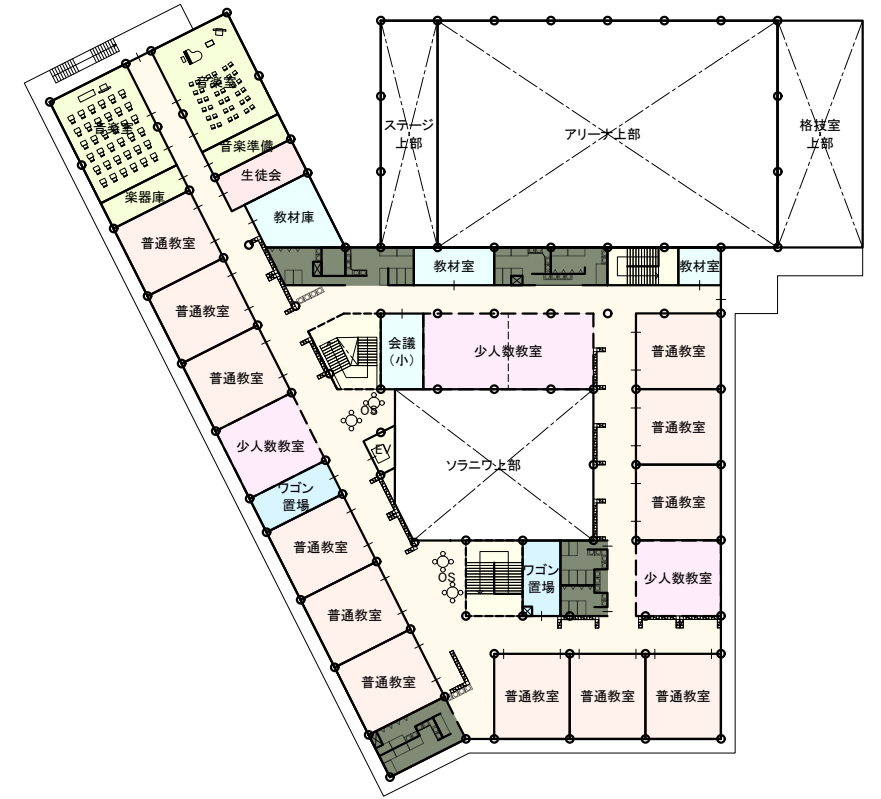
メディアセンター、グラウンドに面した
地域開放入口へのアプローチ

凡例

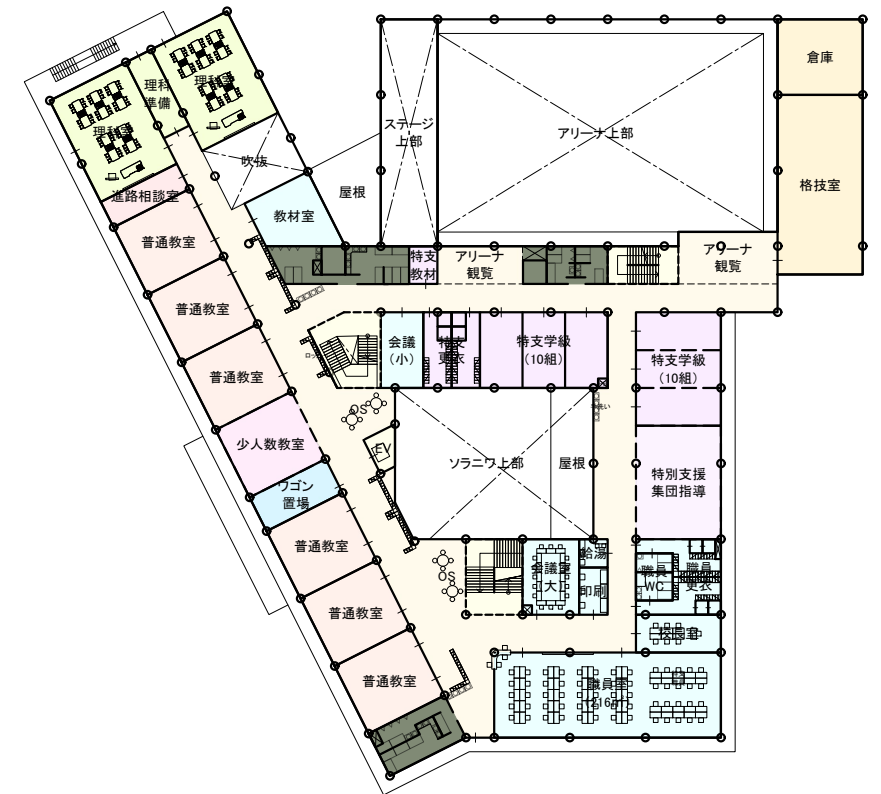
普通教室	特別支援学級諸室	運動場関係諸室	コア(階段・EV)
OS(オープンスペース)	管理諸室	WC	生徒活動諸室
特別教室	共用部	給食関係諸室	地域連携諸室



1階平面図 S=1/800



3階平面図 S=1/800



2階平面図 S=1/800